

平成17年全国証券大会における伊藤金融担当大臣 挨拶

平成17年9月22日

金融担当大臣の伊藤でございます。本日は、全国証券大会がこのように盛大に開催されたこと、心からお祝い申し上げます。全国証券大会の開催にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

日本経済の現況を見ますと、政府が構造改革を進める中、企業部門と家計部門がともに改善し、景気は緩やかに回復しております。株価は五月頃より上昇に転じ、売買代金も、足元、大きく増加しております。

このような環境の下で、さらなる金融改革の諸施策を推進することにより「貯蓄から投資へ」の流れを加速させてまいりたいと存じます。

我が国の金融システムは、「金融再生プログラム」をはじめとするこれまでの取組みの結果、十七年三月末の主要行の不良債権比率が二・九%まで低下し、不良債権問題が正常化いたしました。

今後は、健全な競争の促進と利用者保護を図り、多様な金融商品やサービスを国民が身近に利用できる「金融サービス立国」を実現することが課題となります。このため、金融庁では、昨年十二月に「金融改革プログラム」を策定・公表し、諸施策に取り組んでいるところであります。また、この改革を通じて、「貯蓄から投資へ」の流れが加速することが期待されます。

「金融改革プログラム」の主な施策の一つとして、投資サービス法の早期の法制化に向けた検討があります。これは、適正な利用者保護を図ることにより、市場機能を十分に発揮し得る活力のある金融システムを構築することを目的として、幅広い金融商品について包括的かつ横断的な利用者保護の枠組みを整備することにより、多様化するニーズに応じた金融商品の提供を可能とする法制度を目指すものです。

投資サービス法につきましては、現在、金融審議会において本年七月末に取りまとめられた「中間整理」に対する意見募集を行っているところです。今月末までに提出いただいたご意見については、金融審議会で紹介し、審議の参考とさせていただくほ

か、今後の作業においても、さらに皆様からご意見をうかがってまいりたいと考えております。

また、公開買付制度につきましては、本年七月末から金融審議会の公開買付制度等ワーキング・グループにおいて、多岐にわたる論点について幅広い検討を行っていたと考えております。

なお、証券界の皆様からは、様々な規制緩和要望をいただいておりますが、こうした要望につきましても、投資サービス法に関連する事項に限らず、随時どのような対応が可能か検討を行ってまいります。

次に、証券税制について申し上げます。金融庁におきましては、証券界の皆様のご意見も踏まえつつ、本年八月末に平成十八年度税制改正要望をとりまとめ、税制当局に提出いたしました。具体的には、現行の株式投資優遇税制の適用期間の延長及び拡充、株式等の配当所得と譲渡所得の損益通算、特定口座制度の改善等を要望しております。金融庁としては、これらの要望の実現に向けて最大限努力してまいります。

金融経済教育の重要性について申し上げます。「貯蓄から投資へ」の流れを加速するためには、金融経済教育の果たすべき役割が極めて大きいと考えております。私は、こうした認識に基づき、本年三月に「金融経済教育懇談会」を立ち上げ、様々な観点からご議論いただき、本年六月末には「金融経済教育に関する論点整理」を取りまとめたいただきました。

今後とも、証券知識の普及・啓発に継続的に取り組んでおられる証券界の皆様とも連携・協力をさせていただきつつ、論点整理に示された事項に、スピード感をもって取り組み、金融経済教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

続いて、証券界の皆様には三点お願いしたいことを申し上げます。

まず、顧客情報の管理につきましては、本年七月に金融庁が公表した個人情報管理に係る一斉点検の結果におきましても、多くの個人情報の紛失等が判明したところであり、大変遺憾であります。証券界の皆様におかれましても、適切な顧客情報の管理を行っていただきたいと考えております。

次に、近年、インターネット等の電子システムを利用した証券取引が増加する中で、システム障害の発生が利用者に大きな影響を与えるケースが残念ながら発生しております。取引所を含め、証券界の皆様におかれましては、電子システムによるサービスが安定的かつ迅速に提供されるよう万全の態勢を構築していただきたいと考えております。

第三に、本年七月に公表した証券会社向けの総合的な監督指針におきまして、証券会社の経営管理、法令遵守態勢、苦情処理体制等を検証する際の着眼点を記載いたしました。証券界の皆様におかれましては、本監督指針を参考に、より一層経営管理の向上及び法令遵守の徹底に努めていただければ幸いです。また、証券会社の検査につきましては、本年七月から証券取引等監視委員会に一元化し、効率性、実効性を高めることといたしました。

最後になりましたが、不良債権問題が正常化され、今後、「貯蓄から投資へ」の流れを加速させるためには、証券界の皆様の果たされる役割が益々重要となってまいります。金融サービス立国の実現に向け、証券界の皆様のご尽力をお願いするとともに、皆様のご健勝とご多幸、ご発展を祈念いたしまして、私のご挨拶といたします。

以 上